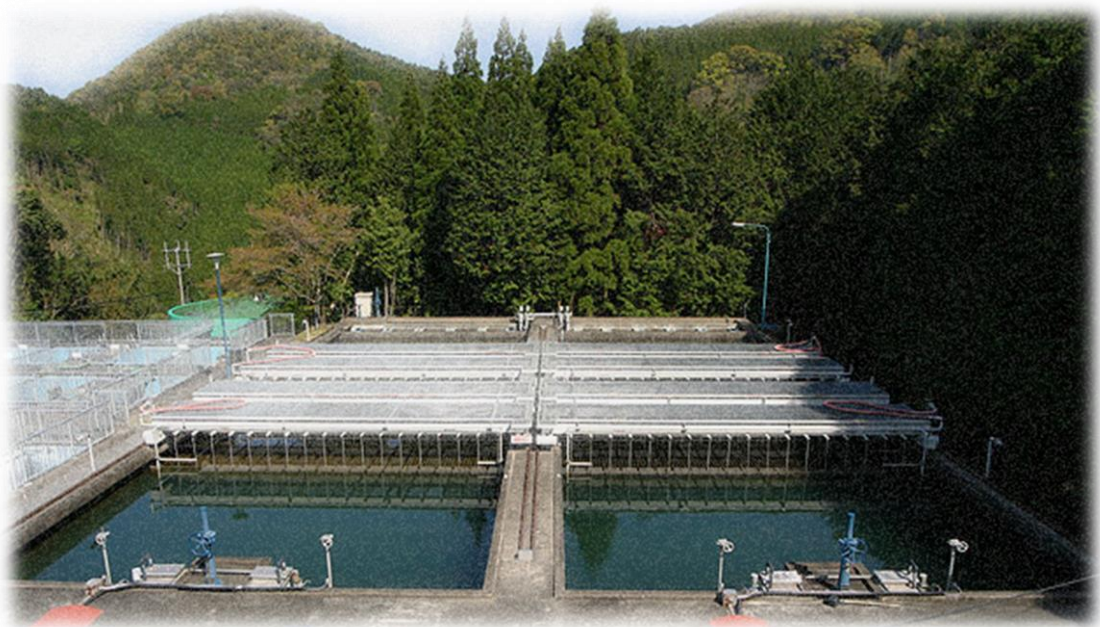


令和7年度
水質検査計画



椎屋浄水場沈澱池

八代生活環境事務組合

水質検査計画について

水質検査計画とは、水質検査の適正化や透明性を確保するために、採水場所や検査回数等を明記した計画のことで、水道法により毎年策定し公表することが義務づけられています。

八代生活環境事務組合ではお客さまに安全でおいしい水をお届けするため、毎年水質検査計画を策定し、計画に沿って水質検査を行い水道水の水質管理に万全を期しています。

1 水質検査に関する基本方針

八代生活環境事務組合では、水源である氷川ダムの特徴及び水質管理において留意すべき事項を踏まえ、検査項目によっては検査頻度を緩和することが可能なものについても、安全なことを確認するため、年1回以上は水質検査を行うことを基本方針として、水質検査基本計画を策定しました。

2 水道事業の概要

八代生活環境事務組合の上水道は、氷川総合開発の一環として建設された氷川ダムを水源とし、旧八代郡の6ヶ町村（千丁町、鏡町、竜北町及び宮原町の全域並びに東陽村及び泉村の一部）を給水区域として計画給水人口41,000人、1日最大給水量9,950m³を給水するため、昭和43年11月に事業認可を得て昭和48年6月1日から給水を開始しています。

(1) 水道事業体名	八代生活環境事務組合
(2) 水源の名称	氷川ダム
(3) 浄水場の名称	椎屋浄水場（八代市東陽町）
(4) 浄水処理方法	急速ろ過方式
(5) 1日最大取水量	10,500 m ³ /日

3 水道を巡る原水及び浄水の水質状況並びに水質管理上の問題点

取水源である氷川（2級河川）の水は、水質的に安定しています。浄水についても水質基準を大幅に下回っており、安全で良質な水と言えます。

4 水質検査を行う項目

①全項目水質検査

水道法で検査が義務付けられている水質検査基準項目浄水 5 1 項目及び消毒副生成物を除いた原水 3 9 項目の検査を年 1 回行います。

② 9 項目水質検査

給水区域内の末端給水栓において、水質変化の指標となる 9 項目を月 1 回行います。

③ 1 2 項目水質検査

水質変化の指標となる 9 項目に臭気原因物質の 2 項目、マンガン及びその化合物の 1 項目を加え、年 1 回行います。

④ 3 1 項目水質検査

水質変化の指標となる 9 項目に臭気原因物質の 2 項目、省略不可能 1 9 項目、マンガン及びその化合物の 1 項目を加え、年 3 回行います。

⑤水質管理目標設定項目検査

将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、浄水場の水道水質管理上留意すべき 2 7 項目を年 1 回行います。

(そのうち農薬類の項目については、熊本県内で使用される農薬 1 1 5 項目を含めた検査)

⑥指標菌検査

クリプトスポリジウム（病原微生物）の指標である大腸菌・嫌気性芽胞菌の検査について、原水及び浄水をそれぞれ年 4 回行います。

⑦PFOS 及び PFOA の検査

原水の安全性を確認するため、熊本県との共同事業で年 1 回行います。

⑧毎日検査

浄水の色度、濁度及び消毒の残留効果についての自己検査を、水道法に基づき 1 日 1 回行います。

なお、PH 値、濁度及び残留塩素については、監視装置により常時監視を行っています。

5 採水地点

採水地点について、浄水は水質基準が適用される各配水区の末端給水栓及び浄水場出口、原水は浄水場入口とします。

6 採水頻度及びその理由

検査項目は、水道法で検査が義務付けられている項目はすべて行います。ただし省略する項目については、水道法で定められた方法により行います。

7 臨時の水質検査に関する事項

水源等で水質の変化があり、浄水処理を行うことができず給水栓の水が水質基準を越えるおそれがある場合、直ちに取水等を停止し適切な対応を取ると同時に臨時の水質検査を行います。

なお、臨時の水質検査は、給水栓の水の安全性が確認されるまで行います。

8 水質検査委託先の選定基準

水質試験・成績書の発行までの業務を、水道法第20条第3項による厚生労働大臣登録検査機関に委託して行います。委託先の選定については、検査精度と信頼性を重視します。

- ①水道水検査においては、その精度と信頼性は極めて重要です。このため、検査の委託先は飲料水検査において検査結果を客観的に保証するISO9001認証取得検査機関とします。
- ②水質基準項目において、すべての項目が自社分析できる検査機関とします。
- ③臨時の水質検査において、少なくとも3日で検査結果の出せる検査体制が整備されている検査機関とします。

9 水質検査計画及び検査結果の公表

安全でおいしい水を提供するため、八代生活環境事務組合では水質検査計画と検査結果をホームページで公表しています。また、これらの事項につきましては、お客さまからご意見をいただいて、水質検査結果の見直しを行い、より安全で安心できる水道を目指します。